

令和 5 年 6 月 22 日現在

機関番号：12604  
研究種目：基盤研究(C)（一般）  
研究期間：2019～2022  
課題番号：19K02555  
研究課題名（和文）ワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえたドイツの教員研修改革の比較制度論的探究  
  
研究課題名（英文）Comparative Study of Teacher Training Reform in Germany from the Viewpoint of Work-Life Balance  
  
研究代表者  
前原 健二（MAEHARA, Kenji）  
  
東京学芸大学・先端教育人材育成推進機構・教授  
  
研究者番号：40222286  
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：（1）ドイツでは、州によって違いはあるが、教員不足が行政上の課題となっている。対策として、教員の勤務条件の改善が進められている。ザクセン州では条件付きながら教員の「官吏 Beamte」化が進められている。（2）教員以外の職に就き相当の年齢を重ねてきた人々を「中途入職者」として教職へ呼び込む施策が、これも州によって違いが大きいだが、大胆に進められている。（3）おおむね午後1時ころまでに授業を終了し、あとは自宅へ帰って持ち帰り仕事をするという「半日学校」的な教員の勤務形態は、教職の魅力の一つとしてアピールされている。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究が明らかにした知見は、日本の教員行政施策にとっていくつかの示唆を与える。第一に、教員行政施策の基本が教員の意識改革ではなく、労働条件の改善であるという視点が改めて確認できる。第二に、教員行政施策は意図せざる効果として教職の社会的威信に影響を与えるという点である。本研究は学術的には十分な進展を図ることができなかったが、その原因は2020年からのコロナ禍である。教員の勤務自体が在宅になりオンライン授業の必要性が高まった時点で、コロナ対策下の教員のワーク・ライフ・バランスを主題にする方向へ関心を転じることが望ましかったであろうという反省が本研究から得られる学術的意義である。

研究成果の概要（英文）：(1) In Germany, the shortage of teachers is an administrative issue, although it varies from state to state. As a countermeasure, the working conditions of teachers are being improved. In Saxony, teachers are being converted into "Beamte" with some conditions. (2) Measures to attract people who have worked in non-teaching jobs into the teaching profession as "second-career workers" are being boldly implemented, although these measures also vary widely from state to state. (3) Working condition of teachers under the "half-day school" system, in which they generally finish classes by around 1:00 p.m. and then go home bringing some jobs at home, is being promoted as an attractive feature of the teaching profession.

研究分野：教育行政学

キーワード：教員 ワーク・ライフ・バランス 職能成長 研修 教職 ドイツの教育

## 1. 研究開始当初の背景

「学び続ける教員像」が改めて強調している通り、教員の職能成長は学校教育の充実にとって重要である。社会変化のスピードが高くなり、教員に求められる資質能力も変化し続けている。教育予算の大幅な拡大を要する教員数の増加は現状では見込みにくい。そうした中で教員の力量向上に対する期待が高まるのは当然である。教員育成指標に基づいた研修計画の作成という仕組みを導入した教育公務員特例法改正には適切な研修の必要性和教員への期待が込められている。

しかし、教員研修は少なくとも2つの面で制約条件を抱えている。第一に、研修は授業、児童生徒指導、校務等の業務とのバランスにおいて一定の限度を超えることはできない。第二に、教員の勤務時間実態に照らして考えれば、「勤務」に算入されない「自己啓発」に対する期待を教員の職能成長をめぐる議論に含めることには極めて慎重にならざるを得ない。本申請者は図1に示されるような多面的な教員研修の捉え方をすべて否定しようとするものではないが、そこに検討を要する今日的な課題が存在すると考えている。2018年7月に公表されたOECD「日本の教育」報告書は、日本の学校教育のパフォーマンスの高さの要因のひとつとして教員の力量の高さを指摘した上で、今後の課題として教員の業務負担の軽減と研修の強化を挙げている。ここに示されている課題意識を本申請者もまた共有するものである。教員研修の強化は、業務の中身の見直しを前提に、いわゆるワーク・ライフ・バランスの確保とともに進められなければならないと考えられる。

こうした教育行政実務上の課題の緊急性に比して、教員研修制度に関する学術的検討は少ない。広い意味での「教師教育研究」は、実際には入職前の大学における教員養成研究に集中しており、入職後の教師教育に関する研究は授業研究に収斂することが多く、教員研修の制度に関する研究は歴史研究や外国の事例研究を含めて少ない。

これらの点を踏まえて、本研究課題においては「教員の働き方の見直しを含めて現実的で実効性のある教員研修制度としてどのようなものが可能であるか、それを比較教育制度論的に検討する」という問いを設定した。

## 2. 研究の目的

本研究の目的はドイツの二つの州の現職教員研修改革の論理と実態を明らかにすることである。ドイツにおける教員行政の担い手は基本的に「州」である。すべての州で教員の一般的研修義務は法定されているものの、その実質はきわめて貧弱であったというのが一般的理解である。しかし近年、学校教育課題の多様化や学校管理観の変容に伴って教員研修に対する期待も高くなり、意欲的に研修の仕組みの改善に取り組んでいる州もある。本研究では特に、教員研修の体系的提供を図るべく勤務時間管理の制度を変更したハンブルク都市州、研修を再構築するべく教育行政、大学、教会（ドイツにおいては伝統的な研修提供者のひとつである）以外の民間事業者に対する「認証」を導入したとされるヘッセン州、の2つの州を対象として、文献調査、公文書調査（議会議事資料）のほか、研修を実際に提供している組織や部局、研修に参加している教員に対する聞き取り調査を実施することを計画した。

## 3. 研究の方法

本研究はハンブルク都市州とヘッセン州を対象として文献調査、文部省公表データ及び議会資料といった公文書調査、研修を実際に提供している組織や部局、研修に参加している教員に対する聞き取り調査を実施することを計画した。

ドイツの16州のうち、旧東ドイツ地域の5州は教員研修について特段の改革を行っていないが、西側11州は程度の差はあるがそれぞれに多様な改革に着手しているとみられる。本申請者は最も先鋭的と予測されたニーダーザクセン州の改革について一定の研究成果をあげてきた。本研究はそれに続いて、方向性が異なるとみられる二つの州を対象とする。具体的に明らかにするのは、既存の教員研修に対する行政及び学校現場の評価、改革のコンセプトと内容、これまでの段階における実際の施策の進行、行政及び学校現場における改革に対する評価、である。議会資料を含む公文書資料、新聞雑誌等の言説、文献によって知ることのできる部分は3年間を通して継続的に探索、収集、整理を行う。改革の現実や「現場感覚」を理解するために訪問調査を3年間を通して実施する。本申請者は、詳細は後述するが、これまでも多くの訪問調査を単独で実施してきた。そこで得た経験知及び人脈を活用して、二つの州でどのように教員研修制度の改革が企画され、実施され、成果をあげているのか、それを多面的に、つまり政策意図、行政施策、研修提供者、学校現場それぞれの観点から、具体的に記述し、上記の比較教育制度論的枠組みを

踏まえて分析することを計画した。

#### 4. 研究成果

本研究課題に関する研究は、2019年度から2021年度までを計画していたが、2022年度まで延長した。なおかつ当初予定通りに進行することができなかった。以下に示すようにその原因は外在的なものであるが、大いに反省し、自分自身の今後の研究作業によって内容の補充を進め、一定の成果を発信したいと考える。

本研究が十分な進展を図ることができなかった原因は、2020年からのコロナ禍である。当初予定していた国外調査を進めることができなかったことに加え、ドイツにおいても大規模な休校措置が導入されたため教員の勤務も未だかつて例を見ない規模で不規則なものとなった。本研究課題は教員のワーク・ライフ・バランスを確保しながら職能成長(研修)をすすめる勤務システムに関するヒントを比較研究によって得ようとするものであったから、教員の勤務自体が在宅になりオンライン授業の必要性が高まる事態は全くの想定外であり、むしろ正反対の事例が現れたことになる。ドイツの教育政策言説もほぼコロナ対策一色となったため、本来想定していたような情報に接する機会が得られなかった。いずれかの時点で、コロナ対策下の教員のワーク・ライフ・バランスを主題にする方向へ転じることが望ましかったであろうと今日の時点からは考えられるが、事態の経過の中ではそう考えることができなかった。

文献調査及び2022年12月に海外渡航の解禁をまって実施した訪問調査(調査地を変更してドイツ・ザクセン州へ。なおハンプルクは2020年2月、コロナ禍直前に予備的調査で文部省等を訪問するにとどまり、ニーダーザクセンについては訪問調査を実施できなかった)によって得ることのできた教員の勤務環境に関する知見の要点は次のとおりである。

(1)ドイツでは、州によって違いはあるが、教員不足が行政上の課題となっている。対策として、教員の勤務条件の改善が進められている。具体的には、ザクセン州では条件付きながら教員の「官吏 Beamte」化が進められている。官吏化によって教員は労働基本権の一部(ストライキ権)を失うが、実質的な収入の増加が期待できる。社会的威信の向上も期待できる。

(2)教員以外の職に就き相当の年齢を重ねてきた人々を「中途入職者」として教職へ呼び込む施策が、これも州によって違いが大きいだが、大胆に進められている。最も大胆な施策においては、ドイツに伝統的な重量型の教員養成システムを完全に放棄してほぼ無資格のまま短期の研修だけで学校へ赴任させる場合も生じている。この方法による教員不足への対処は、中長期的には学校教育の質の低下と教員の社会的地位の低下を招くことが危惧されている。

(3)おおむね午後1時ころまでに授業を終了し、あとは自宅へ帰って持ち帰り仕事をするという「半日学校」的な教員の勤務形態は、教職の魅力の一つとしてアピールされている。ワーク・ライフ・バランスを確保しつつ研修の機会を確保し職能成長を図る方策についての直接的な知見を得ることが今後の課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Kenji Maehara	4. 巻 3
2. 論文標題 Lehrkraefteausbildung und Lesson Studies in Japan	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 SEMINAR	6. 最初と最後の頁 101,114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前原健二	4. 巻 2
2. 論文標題 ドイツの中途入職教員関連施策の現状と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東京学芸大学次世代教育研究センター年報	6. 最初と最後の頁 9,16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 前原健二	4. 巻 2019/6
2. 論文標題 ドイツの学校 S S W 教員の「働き方」改革の可能性	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月刊高校教育	6. 最初と最後の頁 68,70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 前原健二
2. 発表標題 日本の「チーム学校」政策と教員養成
3. 学会等名 教師教育省部共建協働创新中心励動儀式（中国・吉林省・東北師範大学）（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------